

よしみ

議会だより



平成27年
5月臨時議会
6月定例議会

- 新たな議会構成 P 2 ~
- 議案審議結果 P 4 ~
- 一般質問に8名登壇 P 8 ~

この議会だよりは再生紙を使用しています。

議長、副議長及び監査委員決まる



議長 安孫子 和子



副議長 尾崎 豊



監査委員 内野 正美

》議長就任あいさつ

町民の皆様には、日ごろから吉見町議会にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

平成27年5月15日(金)に開催されました臨時議会におきまして、吉見町議会議長に就任いたしました安孫子和子でございます。

身に余る光栄であり、責任の重さを痛感しているところでございます。議長として円滑かつ公正な議会運営に努め、より開かれた議会となるよう最善を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本町におきましても、他の自治体と同様に、人口減少、高齢化対策など多くの課題を抱えております。そして、今年は「地方創生元年」ともいわれ、地方版総合戦略の策定が予定されております。今まで以上に地方議会の役割が重要になってまいります。議会と執行機関がお互いの権限を尊重し、施策の効果が最大限に発揮されるよう努めてまいります。

今後におきましても、議会三役といわれる尾崎豊副議長、議会選出の内野正美監査委員とともに、町議会の先頭に立ち、14人の議員が一丸となって吉見町の更なる発展のため、鋭意取り組んでまいりますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議会運営委員会

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

議会の運営に関する事、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事、議長の諮問に関する事項について調査を行うこと、議案、請願等の審査をします。



伊与田 隆 杉田 しのぶ

○神田 隆 ◎小林 周三 荻野 勇

新しい議会体制が決まる



5月臨時議会は5月15日の1日限りの会期で行われ、専決処分の2議案、監査委員の選任が承認、同意されました。

6月定例議会は、6月16日から18日までの3日間の会期で行われ、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算、条例の一部改正など11議案が可決、同意されました。

総務建設常任委員会

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

総務、政策財政、地域振興、税務会計、まち整備、農政環境及び水生活に関することを担当し、議案、請願等を審査します。



戸谷 照喜 伊与田 隆 神田 隆
秋山 真美 ◎杉田しのぶ ○岩崎 勤 内野 正美

教育福祉常任委員会

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

教育、福祉町民、健康推進及び子育て支援に関することを担当し、議案、請願等を審査します。



岩田 晃一 宮崎 雄一 尾崎 豊
安孫子 和子 ○小宮 榮 ◎荻野 勇 小林 周三

主/な/議/案/の/内/容

※質疑等があった議案を掲載しています。

■議案第36号 専決処分について(吉見町税条例等の一部を改正する条例)

内 容

ふるさと納税の税控除手続き簡略化・申告特例控除創設、新規取得分の一定の環境性能を有する軽四輪にグリーン化特例を導入、二輪車・小型特殊自動車の税率改正を1年延期ほか。

主な質疑

問

軽自動車税の税率改正の趣旨は。

答

環境に配慮した税制の改正である。

議員

提出者

■議案第37号 専決処分について(吉見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

内 容

軽減判定所得の拡大及び課税限度額の引き上げ
(①基礎課税分 51→52万円 ②後期高齢者支援金分 16→17万円 ③介護納付金分 14→16万円)

主な質疑

問

課税限度額の引き上げは、法律上必ず条例改正しなければならないのか。

答

必ずしも地方税法と一致しなければならないものではない。

問

課税限度額の引き上げによる国保税収への影響は。

答

平成26年度ベースでは163万5718円増収と見込まれる。

議員

提出者

反対討論

日本共産党 杉田しのぶ議員

課税限度額の引き上げは、法律上緊急に行う必要はなく、町民の負担増に関わる件を専決処分で行うことは認められない。

議員

小宮 榮議員

賛成討論

国保財政は、子ども医療費の無料化や窓口払いの廃止等により厳しくなっている。当然上げるべきだ。

議員

反対討論

戸谷照喜議員

課税限度額の引き上げは、この10年間ですでに6回行われており、今回で7回目である。限度額を何回引き上げても、国保財政は決してよくなる。

議員

荻野 勇議員

賛成討論

今、国保財政は非常に厳しくなっている。加入者には低所得者も多く、高齢化も進んでいる。こうした現状からも、負担できる人に公平な負担をお願いすることは非常に大事なことと考える。

議員

主/な/議/案/の/内/容

※質疑等があった議案を掲載しています。

■議案第41号 平成27年度吉見町一般会計補正予算(第2号)

内 容 既定の予算額にそれぞれ3851万3千円を追加し、予算の総額を63億4545万円とするもの。

—主な歳入—

(万円単位に四捨五入)

○国庫支出金	663万円
○県支出金	60万円
○財産収入	500万円
○繰入金	1370万円
○諸収入	1198万円

—主な歳出—

(万円単位に四捨五入)

○マイナンバー制度導入に伴うシステム改修委託料	1526万円
○介護保険特別会計繰出金(低所得者軽減分)	240万円
○舗装修繕工事(本沢・中新井・北下砂)	1913万円
○消防団用デジタルトランシーバー	100万円
○ふれあい広場遊具設置	1000万円
○職員人事異動による人件費	△1101万円



ふれあい広場遊具

主な質疑

問

舗装修繕工事3か所のうち、中新井は大型車の通行でガスが止まるほど振動している。

答

国の交付決定も受けているので、現場測量をし、早急に発注をできるよう手配していきます。

問

マイナンバー制度の情報漏えい等のリスクに対する職員の研修と、適正保護評価書の内容は。

答

全職員を対象に制度の概要を研修する。評価書は情報漏えいについて、こういった形で管理していくということを宣言するもの。

議員

提出者

反対討論

日本共産党 杉田しのぶ議員

社会保障・税番号システムに伴う改修業務委託料を含む補正予算、先行実施している米国では、社会保障番号を盗み、クレジットカードを偽造、不正使用する事件が多発するなど社会問題にもなっている。一度情報が流出すれば取り返しのつかないものである。

議員

発議第1号 「安全保障法案」の慎重審議を求める意見書(案)の提出について

提出者 戸谷照喜議員

内容 現在、国会で審議中の安全保障法案は、国民が納得するまで時間をかけ説明を尽くすこと。

問

国民が納得するまで時間をかけてとあるが、何をもちて国民が納得したかしないか判断をするのか。

答

今会期中に強行採決は困るという趣旨。国民の納得が得られているかについては世論調査で分かる。

問

今、中国は人工の島を造って基地を造ろうとしている。早くこの法案を作ってもらいたい。自分の所は自分で守るのは当たり前。

答

今の法案を十分審議すべきという声は8割であり、日本は武力によるのではなく、話し合いをもつべきであると考え。

議員

提出者

発議第2号 沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書(案)の提出について

提出者 杉田しのぶ議員

内容 沖縄の声を真摯に受け止め、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、沖縄県民の民意を尊重し、辺野古への新基地計画を白紙に戻すこと。

問

辺野古への新基地建設計画を白紙に戻すということは普天間基地の危険除去はどうしていくのか。

答

沖縄の基地問題は沖縄県民が決めること。基地負担を多く抱えている沖縄には民意をくんで設置すべきではないという趣旨である。

議員

提出者



町議会を傍聴してみませんか

次の議会は**9月定例議会**
9月1日(火)から開催される予定です。

詳しいことは町議会事務局までお問い合わせください。
TEL 0493-63-5024 (ダイヤルイン)

議案審議結果

5月15日 臨時議会

町長提出議案

議案番号	件名	結果	岩田	戸谷	秋山	伊与田	尾崎	神田	荻野	岩崎	宮崎	杉田	小林	内野	小宮	安孫子
議案第36号	専決処分について(税条例等の一部改正)	承認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第37号	専決処分について(国民健康保険税条例の一部改正)	承認	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	議長

町長提出議案(追加)

議案第38号	監査委員の選任同意について	同意	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
--------	---------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

※「-」は本人に関する人事案件のため採決に加わりません。

6月 定例議会

町長提出議案

議案第39号	吉見町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第40号	吉見町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第41号	平成27年度吉見町一般会計補正予算(第2号)	可決	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	議長
議案第42号	平成27年度吉見町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第43号	平成27年度吉見町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第44号	平成27年度吉見町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第45号	平成27年度吉見町公設浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第46号	平成27年度吉見町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第47号	吉見町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第48号	吉見町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第49号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長

議員提出議案(追加)

発議第1号	「安全保障法案」の慎重審議を求める意見書(案)の提出について	否決	●	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×	議長
発議第2号	沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書(案)の提出について	否決	●	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×	議長

人 事

固定資産評価審査委員会 委員の選任同意



岩崎 英樹 委員

固定資産評価審査委員会委員に
選任同意(再任)しました。
住 所 吉見町大字荒子525番地
生年月日 昭和19年1月31日

固定資産評価審査委員会 委員の選任同意



藤崎 正也 委員

固定資産評価審査委員会委員に
選任同意(再任)しました。
住 所 吉見町大字上砂281番地
生年月日 昭和16年1月29日

人権擁護委員の候補者 の推薦



富田 邦男 委員

人権擁護委員の候補者に
推薦(再任)しました。
住 所 吉見町大字北吉見1739番地16
生年月日 昭和17年10月22日

町政に対する 一般質問



そこが聞きたい

こうしてほしい

一般質問とは？

「一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長に質問・政策提言を行うもの」で、町民の声を町政に届けるものです。(持ち時間1人60分)

議会日よりでは本人の原稿をもとに、その内容を約700字以内で要約し、お知らせしています。

広報などの 配布方法の検討を

▶▶ 公明党 秋山 真美 議員



問 吉見町広報発行規程には「発行の都度、町内各世帯及び関係機関に配布する」とある。配布方法の現状と課題は。

答 区長を通じて配布している。区長配布以外の世帯の方は、直接役場にお越しいただくか、町ホームページからの情報提供に努めている。課題は、町の行政運営や町民生活の基盤となる行政区への加入が大切と考えている。今後状況の把握に努め、区長の協力をいただきながら取り組んでいく。

問 今年度作成される地震と土砂災害のハザードマップの配布方法は。

答 区長を通じて配布する。区長配布以外の方には、役場・町民会館・図書館などの公共施設や民間の施設など人が多く集まる場所に置かせてもらい、そこで入手してもらえるようにと考えている。

問 [※] i(アイ) 広報紙の導入を。

答 6月1日現在、全国196自治体が、県内でも14市町が導入している。町の費用負担は無く利用できる。先進自治体の情報を把握し、調査研究する。

問 昨年5月、雨水の利用推進に関する法律が施行された。雨水利用の町の考えは。

答 町民体育館と町民会館は、雨水貯留設備を設置し有効利用してきた。今後策定される県の方針との整合性を図りながら、市町村計画の策定を検討する。

問 雨水タンクの個人設置への助成ができないか。

答 町民ニーズや地域特性、衛生面など調査研究する。

その他の質問

- ・納税緩和制度
- ・モバイルサイトで子育て支援

[※]i(アイ)広報紙とはスマートフォンやタブレット端末で広報紙が多機能で閲覧できる民間サービス。



雨水タンク



吉見町の 今後のまちづくりは

» 尾崎 豊 議員

問 最近、特に空き家が目立っているが空き家の把握状況は。

答 空き家対策は、今後のまちづくりにも影響する重要なものであると考えています。平成25年1月に空き家の実態調査を行っています。調査した物件については、一覧表と住宅地図により把握しています。

問 空き家の管理と貸し出し方法は。

答 空き家対策の推進に関する特別措置法が本年5月26日全面施行され、立入検査や行政代執行など強制力を伴う措置が可能になりました。空き家の管理や活用方法についても定めていますので、国の基本指針を注視し国、県の助言・指導をいただきながら空き家対策に向けた取り組みを検討していきます。

問 吉見町で実施している暮らしの相談会の内容は。

答 総合窓口を政策財政課が担当し、問い合わせな

ど適宜対応する中で本町の定住化の施策等についてPRしています。

問 スポーツをする子供達が減少し、子供達の体力が下がっているようですが、吉見町の状況は。

答 本町の児童の状況を新体力テストの結果から判断しますと、全国でも高い位置にある本県の平均と比較して、わずかに下回る項目もいくつかありますが、おおむね良好な状態にあると考えています。今後も、元気で「知・徳・体」のバランスのとれた児童の育成に努めていきます。

その他の質問

・小学生の減少による児童数の変化

・公園等の遊具の設置状況等



空き家

先を見据えた 交通弱者対策を

» 小林 周三 議員



問 高齢者の悲惨な交通事故が増加する中、運転免許証を返納したくても交通の便が悪く、買い物に不自由する方が多くいる。国においても返納者のための移動手段として、自治体の公共交通の拡充を推進している。兵庫県豊岡市では、市の公用車を無償で地域に貸与して、ボランティア運転手により運行している。吉見町でもこのような取り組みはできないか。

答 先進事例も踏まえながら近隣市町村との連携による巡回バス同士の接続、あるいは町内企業が運行しているバスとのタイアップ、あるいはデマンド交通などを研究中である。

問 社会保障番号制は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認す

るために活用されるものであるが、町の事業主に対する個人住民税の徴収に関するPRは誰がするのか。

答 商工会を通じ町が支援していく。

問 よしみけやき保育所の正規職員と非正規職員の内訳は。また、職務の内容に差はあるのか。

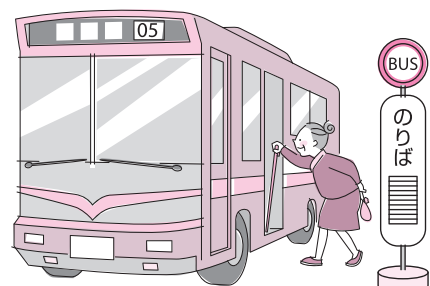
答 正規職員17名、フルタイム臨時18名、パートタイム臨時14名。公務員として、児童の福祉向上を第一に仕事をしており、職務内容は同じである。

問 臨時職員で継続雇用は最長何年か。また、その賃金格差は年いくらか。

答 12年継続雇用者がいる。格差は約200万円。

問 小川町では、臨時職員に一時金を要綱で支給していると聞か。

答 小川町では要綱を作成し、臨時職員に一時金を支払っている。





広島・長崎へ 中学生の派遣を

》 戸谷 照喜 議員

問 今年は戦後70年。吉見でも先の大戦で428名の戦死者を出している。町長の平和への想い何か。

答 命の大切さ、平和の尊さを再認識したい。よって再びあのような惨禍を繰り返さないため、戦争を知らない世代に語り継ぎたい。また、唯一の被爆国として核兵器の完全廃絶を求めて、平成12年には平和都市宣言を行なった。戦後70年目の節目にあたり、来し方とゆく末を考え、不安のない社会を目指したい。

問 そのためにも平和教育は、優先すべきだ。毎年8月に広島・長崎に中学生代表を送る考えはないか。

答 8月に広島・長崎へ中学生を送ることは現在、考えてはいない。

問 いま政府は憲法第9条をねじまげ、どの歴代政権も認めなかった集団的自衛権を行使しようとしている。10本の関連法と合わせ、憲法違反の暴挙だ。世間で

は戦争法案とも言われており、絶対容認できない。これについて町長の見解をお聞きたい。

答 この問題は国の専権事項である。わが国の進むべき道は、我々の代表者である国会議員が正しい判断をしてくれるものと考えている。

問 10年後の町の様子を想定すると、どうなるか。

特に人口、高齢化率、生産年齢人口、予算規模は。

答 それぞれ順に、17,438人、37%、9,696人、現在より約2億円の減を予想している。

その他の質問

- ・空き家に関わる固定資産税
- ・選挙ポスター掲示板の設置場所



原爆ドーム(広島)

町内の農業経営の 状況は

》 神田 隆 議員



問 町では、農業経営体の育成、認定農業者等の経営規模拡大に取り組んでいるが、今後の更なる農業経営体育成は。

答 認定農業者数は、平成27年4月1日現在で104の個人と5法人で合わせて109経営体です。経営所得安定対策のうち、畑作物の直接支払交付金及び収入減少影響緩和対策、また、農地中間管理事業における農地の受け手要件等にも担い手は認定農業者等とされています。このような状況から、今後も認定農業者の発掘と育成に向けて更なる推進をしていきます。

問 農業基盤整備を実施することにより生産性を高められると思われるが、農地の保全に向けての取り組みは。

答 生産者に利用しやすく災害に強い農業基盤整備のため土地改良事業を推進し、農業の生産効率の向上を図っています。具体的には、吉見領地区の県営

※ 湛水防除事業では、排水機場や幹線排水路の整備が進められ湛水被害の防止が図られています。

問 米の販路拡大を図るインターネット販売の今後の取り組みは。

答 今年度、新たに米の消費喚起及び稲作農家の新たな販路の確保を目的とし、インターネットによる米の販売消費拡大事業に取り組み、4月にJA主催の農家組合長会議で説明しています。5月には、参加希望者25名を対象に説明会を開催し、現在10名の参加申込みを受けています。6月末に任意団体を立ち上げ、ホームページの作成及び事業PR等を行い、9月の販売開始に向けて参加農家及び関係機関と一体となって進めています。

※ 湛水(たんすい)とは
台風や大雨により河川や水路などが氾濫して、農地等が水に浸かること。



田んぼ



農耕車の無税化を

▶▶ 日本共産党 岩田 晃一 議員

問 町の基幹産業である農業。そこで使われる農耕車に、軽自動車税を課税し、来年は引き上げもする。それでは農家をやめる人も増え、食糧自給率も上がらない。農耕車に限り無税化できないか。

答 地方税法で課税免除もあるが、農耕車を非課税にするにはなじまない制度。不均一課税もあるが、広く住民の利益を増進すると認められることが重要。

問 無税化により、農業従事者を掘り起こし、食糧自給率も上がり、雇用も生まれ、人口も増え、そうした町独自のスタイルを県に、国に強く発信できれば費用対効果は大きいと思う。無税化は農業優遇の立場からだけではなく、取るべき必要のないものだから取らないでほしいということ。なので不均一課税ではなく課税免除としてほしい。それは可能か。

答 議会の判断をいただくことになる。

問 無税化は不可能なことではなく、町にやる意思があるか、ないか。町長はどう考えているか。

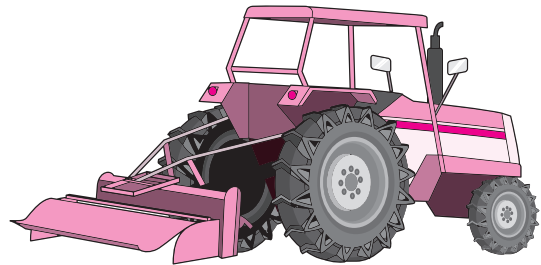
答 国内で同じようにやっていくという大原則があり、法律にそって各自治体で条例、規則を定める。全国一律というのが一般的であり、町のためになるからと、その枠を外れて実施できるかというとは出来ないとと思う。

問 今回の無税化以外にも、ほかの議員から町のためにいろいろなアイデアが出ると思うが、町長にそれらをやっつけていこうという気持ちはあるか。

答 やぶさかではありません。

その他の質問

- ・工場や作業場の悪臭への町の対応は
- ・倒木の危険のある立ち枯れた樹木への対応は



各種補助金制度の周知を

▶▶ 日本共産党 杉田しのぶ 議員

問 町の各種補助金制度は、現状の周知方法で、十分な情報提供ができていますか。

答 広報やホームページ、ポスター等で周知するほか、制度の該当者には郵送等でお知らせもしている。

問 町で対象者を把握できない補助金制度、例えば太陽光発電システムの設置や住宅リフォームに対する補助金制度がある。これらの補助金制度は補助を受けたい町民が、制度があること自体を知らなければ受けられない。ホームページ等に「町の補助金制度の一覧表」を載せたらどうか。また、これと合わせて紙ベースでも作成して、新年度に広報と一緒に各戸に配布したり、窓口において転入者にも配布することを提案するがいかがか。

答 各種補助金制度は各課にあるため、今までの情報と合わせて、各種補助金制度をまとめたものをホー

ムページで分かりやすく作成することを検討したい。また、紙ベースについては、補助金制度の内容が変更したり、新しい補助金制度が始まったりすることもあるので、よく検討しながら進めたい。

問 新ごみ処理施設の建設地の関係で現在、県を相手に裁判が行われているが、町は把握しているのか。

答 平成27年1月10日、さいたま地方裁判所に組合設立許可差し止め請求の訴状が提出されている。

問 建設地を巡る裁判の現状、用地買収や住民説明会等町が関わることは、町議会に報告を求めるが。

答 今後も適時、議会に報告をしていきたい。

その他の質問

- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度の申請方法の改善を
- ・平和事業の更なる取り組みを



農地中間管理機構の 取り組みは



» 荻野 勇 議員

問 農地中間管理機構を設置した目的と事業推進の手法は。

答 農業経営の規模の拡大、農地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地利用の効率化の促進を図り、農業の生産性の向上に資することを目的として都道府県単位で設置された。事業としては農地中間管理機構が農地の所有者から借り受け、地域で農地の借り受けを希望する者を公募し適切な貸付相手方を選定した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける事業です。

問 機構からの農地の貸付先を決める際のルールを決めておく必要があると思うが、町では決めているか。

答 貸付先決定ルールは、機構が作成し都道府県知事の許可を受けなければならないとあります。貸し付

けにあたっては既に効率的かつ安定的な農業経営を行なっている農業者の経営に支障を及ぼさないよう、公正かつ適正に貸し付けていますので、町独自のルールは決めておりません。

問 機構からの農地配分についても、利用権の設定は必要か。

答 機構が貸付先を決定した場合は、一定の地域について農地利用配分計画を作成し、県が認可をし、公表することで権利が移転する。個々の農地については農地法の許可は不要です。

問 農地中間管理事業における国の交付金対象事業としては、どのような制度があるか。

答 機構に農地を貸し出す地域や農業者に対し、地域集積協力金や経営転換協力金等の制度があります。



農地中間管理事業の説明会

一 部 事 務 組 合 報 告

比企広域市町村圏組合議会臨時会

日 時 平成27年5月21日 午前10時から

場 所 東松山市議会議場

出席者 安孫子和子議長、伊与田隆

議長の開議の宣告後、新しく選任された組合議会議員の自己紹介が行われました。会議録署名議員の指名がなされ、会期は、5月21日一日限りと決定しました。次に常任委員会が開催され、正副委員長の内選が行われ、総務常任委員長に川島町の石川征郎議員が、副委員長には、ときがわ町の野口守隆議員が選任されました。厚生常任委員会委員長に吉見町の安孫子和子議員が、副委員長には東秩父村の高野貞宣議員が、それぞれ選任されました。

付議された議案

○議案第12号 請負契約締結の一部変更について

» 伊与田 隆 議員

(滑川分署庁舎新築工事の請負契約の締結についての一部変更)

○議案第13号 平成27年度比企広域市町村圏組合消防特別会計補正予算(第1号)について

いずれも原案のとおり、可決されました。



東松山消防署 滑川分署

埼玉中部環境保全組合議会定例会

» 尾崎 豊 議員

日時 平成27年5月26日 午前9時から

場所 埼玉中部環境センター議場

出席者 荻野勇議員、杉田しのぶ議員、小林周三議員、尾崎豊

統一地方選挙後、初めての議会であり議長選挙が行われ指名推薦により吉見町の荻野勇議員が就任しました。続いて副議長の選挙が行われ指名推薦により鴻巣市の中野昭議員が副議長に就任しました。次に、議会運営委員に、鴻巣市議会から金澤幸太郎議員、秋谷修議員、北本市議会から松島修一議員、岸昭二議員、吉見町議会から杉田しのぶ議員、尾崎豊が選任され、正副委員長は互選の結果議会運営委員長に吉見町の私、尾崎豊が、議会運営副委員長に鴻巣市の秋谷修議員が就任されました。

次に、管理者から事務の執行状況について報告があり

ました。平成27年度の事務の執行は、平成26年度同様の職員体制であり施設の運転管理業務委託については(株)カンエイメンテナンスと平成26年度から3年間の長期継続契約し変更はないとの報告がありました。次に、平成26年度管内から搬入された可燃ごみ、粗大ごみの報告があり、平成13年度から減少しているとのことでした。

付議された議案

- 議案第6号 埼玉中部環境保全組合行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について
(北本市の渡邊良太議員の選任同意)
いずれも原案のとおり、可決、同意されました。

北本地区衛生組合議会臨時会

» 秋山 真美 議員

日時 平成27年5月29日 午前9時から

場所 北本地区衛生組合議場

出席者 宮崎雄一議員、神田隆議員、秋山真美

構成市町選出議員の改選に伴い役職の変更があり、組合議長に鴻巣市の矢部一夫議員が、副議長に久喜市の青木信男議員が就任されました。また、議会運営委員長に鴻巣市の羽鳥健議員が、副委員長に吉見町の秋山真美が選任されました。

付議された議案

- 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて
(北本地区衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について)

影響額などの質疑がありましたが、適切な答弁がされました。

- 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて
(北本地区衛生組合行政手続条例の一部改正について)
- 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて
(北本地区衛生組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について)
- 議案第9号 北本地区衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
(北本市の高橋伸治議員の選任同意)
いずれも原案のとおり、承認、同意されました。

埼玉中部資源循環組合議会臨時会

» 岩崎 勤 議員

日時 平成27年5月29日 午後2時から

場所 吉見町議会議場

出席者 安孫子和子議長、小宮榮議員、岩崎勤

5月29日、午後2時から組合設立後初めての議会が開催されました。最年長であります滑川町の田幡宇市議員が臨時議長となり開会し、議長に吉見町の小宮榮議員、副議長に東松山市の坂本俊夫議員が就任されました。議席の指定、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議員提出議案の上程と提案理由の説明等が行われました。

発議第1号埼玉中部資源循環組合議会会議規則の制定について、及び発議第2号埼玉中部資源循環組合議会委員会条例の制定について、いずれも原案のとおり可決されました。管理者から提出された議案は、議案第1号から第12号で内容は、専決処分5件、予算1件、条例の制定5件、人事案件1件です。主に議案第4号は監査委員に加藤正雄氏を選任、議案第5号、一般会計暫定予算1181万4千円、議案第6号、平成27年度一般会計予算歳入歳出それぞれ、1億7600万円と定めるもので、いずれも原案のとおり承認、可決、同意されました。

吉見町水防訓練

平成27年5月23日(土)、一ツ木地先の荒川右岸堤防で実施。町民の皆様とともに議員も土のうづくり、土のう積み訓練に参加しました。



表紙の題字

安孫子議長にお願いしました。次回から、各種団体への依頼を考えています。推薦いただける方がおられましたら、ご連絡ください。参考までに今まで題字を依頼したのは、小学生・最高齢者・成人式実行委員長です。

表紙の写真によせて

「ママと一緒に七夕かざりを作りました。」年間約8千人の利用者が訪れる子育て支援センター。担当職員とボランティアのご協力により楽しく過ごせる場を作っていただいています。



議会だより編集特別委員会

(◎ 委員長 ○ 副委員長)



戸谷 照喜 尾崎 豊

○杉田 しのぶ ◎秋山 真美 荻野 勇

振り込めサギに気をつけて!



東松山地区防犯協会が振り込めサギ防止啓発のため作成した「現金わたしませんべい」。

町内でも被害が発生しています。不審な電話に注意しましょう。

全国町村議会議長・副議長研修会

平成27年5月26日(火)、東京都の中野サンプラザで開催。シンポジウムでは、議会の活性化に取り組む地方議会の先進事例が報告されました。



編集後記

吉見町議会の改選に伴い、議会だより編集特別委員会も新たな体制でスタートしました。このメンバーで発行する議会だよりは、全8回です。

読みやすい紙面づくりを心がけ、町民の皆様にも親しまれる、そんな議会だよりを作っていきたいと思っております。ご意見ご感想などお寄せ下さい。

取材や写真撮影などお願いすることもあるかと思いますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。(秋山)